

提出いただいたご意見と市の回答

	ご意見	ご意見に対する回答
1-①	私は浄化槽を使用して生活しており、浄化槽の管理費は年6万円（月5千円）になります。 市民が一律に公平となるよう、将来を見据えて使用料を値上げすべきです。	下水道事業では、「雨水公費・汚水私費の原則」があり、汚水処理については、経費回収率が100%となるような使用料とする必要があると考えます。今回の改正案により、経費回収率は100%となる見込みです。 今後は、下水道事業審議会からの答申にもあったよう、適正な下水道使用料について、概ね5年を目途に定期的な検討を実施してまいります。
1-②	埼玉県で下水道の大きな陥没事故が起りましたが、老朽したインフラの事故は、洲本市でもいつ起きてもおかしくありません。 次の世代が安心して生活できるよう、使用料を値上げし、そのお金を積み立てて修繕費用に回していただきたい。	下水道管渠の耐用年数は概ね50年と言われています。現状、本市では敷設後50年を超える管渠はありませんが、今後は管渠の更新等も実施する必要があると考えます。 今後は、そのような更新費用等も踏まえた適正な下水道使用料となるよう、概ね5年を目途に定期的な検討を実施してまいります。
1-③	経費節減のためには、行政の垣根を越えて事業を統一するとか、将来的には3市合併して行政運営費を削減するしかないと考えている。次の世代への負担をできるだけ減らす工夫を考えてほしい。	下水道事業では各種経費の節減は従来から実施しています。また、ストックマネジメント計画を策定し、更新費用の平準化と施設の最適化等も行っています。 これにより、過剰な設備投資を防止し、将来への負担を可能な限り抑制してまいります。
2-①	物価高騰に給料の上昇が追い付いていないので大変苦しい状況ですが、適切な使用料体系であり、将来への負担とならないなら、致し方ない部分もあると思います。	下水道事業では、「雨水公費・汚水私費の原則」があり、汚水処理については、経費回収率が100%となるような使用料とする必要があると考えます。今回の改正案により、経費回収率は100%となる見込みです。 今後は、下水道事業審議会からの答申に

		もあったように、適正な下水道使用料について、概ね 5 年を目途に定期的な検討を実施してまいります。
2-②	社会的弱者等への配慮はお考えでしょうか？	公営企業である下水道事業は、サービスの利用者にお支払いいただいた下水道使用料によって事業運営に必要な経費を賄う、独立採算制で経営しています。 下水道使用料を減額すると、減収分を他の利用者に転嫁することになるため、特定の利用者への減免制度の創設は予定していません。
2-③	多額の税金が収益として計上されている状況は、全国の市町村でも同様だと思いますが、一般企業であれば経営破綻している。一日も早く自立した経営ができるよう、経営努力してください。	今後は、下水道事業審議会からの答申にもあったように、適正な下水道使用料について、概ね 5 年を目途に定期的な検討を実施してまいります。 また、経費節減はもちろんのこと、下水道への接続促進等による使用料収入の確保を継続して行ってまいります。
2-④	昨今の急激な少子高齢化・人口減少は避けようがなく、郡部の下水道整備は必要性が問われる。そのため、整備は慎重に行っていただき、真に必要とされる道路整備や川の整備、南海トラフ地震対策に重点的に予算を充ててください。	現在、効率的な下水道整備のため、商業施設や大規模集合住宅等が集中するエリアの整備を実施しています。 その先のエリアの整備に関しては、ご意見のとおり慎重に整備の必要性を検討してまいります。
3-①	私は低所得者用アパートを経営していますが、入居者の生活を考えて賃料の値上げを考えていません。ここ数年、電気・ガスなど公共料金の値上げによって入居者の生活が苦しくなっているため、慎重な検討をお願いします。	下水道事業では、「雨水公費・汚水私費の原則」があり、汚水処理については、経費回収率が 100%となるような使用料とする必要があると考えます。今回の改正案により、経費回収率は 100%となる見込みです。 今後は、下水道事業審議会からの答申にもあったように、適正な下水道使用料について、概ね 5 年を目途に定期的な検討を実施してまいります。 また、今後の使用料改定に当たっては、今回と同様に、有識者や住民代表等で構成

		される下水道事業審議会を開催し、慎重に検討を行ってまいります。
3-②	一般企業では徹底したコスト削減を行ったうえで、最終的に価格転嫁を行います。果たして現在の洲本市でそこまで検討されたのか？コスト削減は十分なのか疑問が残ります。	これまで実施したコスト削減として、処理場の統廃合、職員数の削減等を実施し、できる限りの経費削減を行ってまいりました。 昨今の物価上昇等による維持管理経費の増加は、経費削減で賄うことができず、この度の下水道使用料改定案を皆様にお示ししたものです。
3-③	下水道の経営状況を市民にディスクロージャーされているか？ 行政ではほとんどできていないように思います。	今後も決算書等をホームページで公表し、広く市民の皆さまに経営状況をお知らせしてまいります。
4-①	令和8年度の経費回収率100%を目標とするため、値上げ率を30%と設定しているが、近年では淡路市は約10%の値上げで、南あわじ市は改定を行っていない。その2市はふるさと納税が好調であるため、多額の税金を投入し、下水道事業を行っているのか？	南あわじ市と淡路市の状況については、存じ上げませんが、下水道事業では、「雨水公費・汚水私費の原則」があり、汚水処理については、経費回収率が100%となるような使用料とする必要があると考えます。今回の改正案により、経費回収率は100%となる見込みです。 これにより、下水道をご利用の方の負担額は適正なものになると考えます。
4-②	市民負担を増やすような下水道使用料の値上げは、洲本市から他市への人口流出を招く恐れがある。 市民負担を増やすようなことは実施せず、人口増となるような施策を実施し、それに伴う使用料収入の増加を目指すべきと考える。	下水道事業では、「雨水公費・汚水私費の原則」があり、汚水処理については、経費回収率が100%となるような使用料とする必要があると考えます。今回の改正案により、経費回収率は100%となる見込みです。 今後は、下水道事業審議会からの答申にもあったよう、適正な下水道使用料について、概ね5年を目途に定期的な検討を実施してまいります。 なお、人口減少は本市において喫緊の課題と認識しており、貴重なご意見として承ります。

5-①	上下水道のインフラは道路や公園と同様に重要な生活基盤です。使用料は適宜見直し必要な資金を蓄えて、適切なメンテナンスや施設の建替え、災害への備えをお願いします。	今後は、下水道事業審議会からの答申にもあったように、適正な下水道使用料について、概ね5年を目途に定期的な検討を実施し、下水道施設の老朽化・耐震化対策を進めてまいります。
5-②	人口減少に歯止めがかからない今、インフラ整備を拡大していくのには反対です。コンパクトシティを進めるなど、中長期的な計画でまちづくりを進めてもらうようお願いします。	現在、効率的な下水道整備のため、商業施設や大規模集合住宅等が集中するエリアの整備を実施しています。 その先のエリアの整備に関しては、慎重に整備の必要性を検討してまいります。
5-③	島内3市は人口も同じくらいで、インフラ整備も同水準だと思うのですが、料金に大きな差があるのはなぜなのか教えてください。	南あわじ市及び淡路市の下水道整備率は本市の整備率よりも高くなっています。 また、汚水処理に対する一般会計からの補助金額の多寡により、下水道使用料の差があると考えられます。 本市では経費回収率100%とするため、この度の改定案をお示ししています。
6-①	下水道は電気・ガス・水道など同様の社会インフラで、無くてはならないものと理解をしている。そのため、適切に管理する必要がある、能登半島地震や埼玉県での下水道管破損事故を考えると、不安を感じる時もある。 給料も上がらず、物の値段だけが上がっている状況で、下水道使用料の値上げには基本的には反対だが、無駄な経費を無くしたうえで、きちんとした管理を行うための使用料改定であるならば、致し方ないと感じる。	下水道を適切に維持管理する上で、健全な経営を行うことは不可欠です。 汚水処理に関しては、下水道使用料で汚水処理費を賄うことが原則であり、経費回収率100%となるような使用料体系にする必要があります。 これにより下水道施設をより適切に管理するだけでなく、老朽化・耐震化対策等を実施することが可能となります。

※ご意見は趣旨を損なわない範囲で要約しています。